

平成 23 年度第 3 回長野県中小企業振興審議会 要旨

期 日 平成 24 年 3 月 16 日(金) 10:00 ~ 12:00

会 場 長野保健福祉事務所 301、302、303 会議室

出席委員 青木正照、市川浩一郎、伊藤かおる、小口徹、小澤吉則、五味光亮、佐々木正行、
白井汪芳、関 安雄、萩本範文、両澤増枝、吉江宗雄 (12 名 敬称略)

1 開 会

(進行：産業政策課 高田企画幹)

ただいまから平成 23 年度第 3 回長野県中小企業振興審議会を開会します。

本日は、委員 15 名のうち、出席 12 名、欠席 3 名です。過半数の委員が出席していますので、条例の規定によりこの会議は成立していることを、始めに御報告いたします。本日の会議は、ただいまから 12 時までの 2 時間を予定しております。

会議の開催にあたりまして白井会長からごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(白井会長)

本日は、年度末のたいへんお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

昨年の東日本大震災の発生から一年が経過しまして、復興に向けた取り組みが進んでおり、経済も緩やかではありますが持ち直してきているということです。しかし、歴史的な円高につきましては、まだ高水準にありますし、海外経済の減速等もあり、先行きは必ずしも楽観できるような状況ではなく、依然として不安が残っているところです。

そういった経済環境の中で、長野県産業、中小企業がどのようにあるべきで、どのように支援していったらよいかということ、昨年以來、この中小企業振興審議会において議論してきたところです。

本日は、次期計画起草部会でまとめていただいた「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の最終案が示されておりますので、皆様に審議をしていただきたいと考えております。これからの社会において、将来を支える若者に希望を与えられるような産業づくりという点でも極めて重要だと思っております。

本日もそれぞれ専門の立場から御提言をいただきますようお願いいたします。

(産業政策課 高田企画幹)

それでは、これより議事に入ります。議長は、条例の規定により白井会長にお願いします。

3 議 事

(議長：白井会長)

それでは、議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

本日は、先程も申し上げましたとおり「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」について、議事を行います。

本件につきましては、昨年 11 月に次期計画起草部会からの報告を受けて審議を行ったところですが、この 1 月に第 3 回の次期計画起草部会が開催され、御審議いただき、本日の最終案となっております。

ます。この「長野県ものづくり産業振興戦略プラン（案）」について、事務局から御説明をお願いします。

(1)「長野県ものづくり産業振興戦略プラン（仮称）」（案）について

（資料1～4により石原産業政策課長から説明）

（白井会長）

ただいまの御説明を受けまして、御意見をいただきたいと思います。皆様、御発言をお願いいたします。

（両澤委員）

最終案を読ませていただき、とても元気をいただきました。スケジュール化もきちんとされていて、ここで学ばせていただいた責任上、エールを送りながら見守らせていただきたいと思います。

機能性食品の開発についてですが、8都県、500万人の組合員を有するコープネット事業連合では、シニア向けに開発した「いきいきくらす」という機能性食品が、本当にシニア層にマッチするのか、動向をデータで追っているところです。まだしっかりした結果は出ていませんが、確かに機能性食品、ユニバーサルデザインなどは大きく動いており、大きな市場になる予感がしています。それから、介護、福祉機器の技術進歩ですが、つい先日、聴覚障害の児童がモベリオという機器を使い、要約筆記のサポートを受けながら、普通のクラスで普通に授業を受けているという報告を受けました。介護用品の技術進歩で、NPO団体が企業と連携しながら新しいものを生み出しているという報告も受けています。そういう中で、高齢者や障害を持っている方が地域の中で支えられながら尊厳を持って生きていけるということが大切であり、このところも大きな社会的役割とニーズを持っていると思いますので、とても期待しています。

それから、機能性食品の開発に関して、国際的な信頼や信用を得るためにも、競争力の強化のためにも、コーデックス委員会が示したHACCPのガイドラインはどうしても必需だと思っています。小さい企業にとってはコスト高にもなり大変なこともありまして、今、全国で22の自治体がHACCPの認定制度を作って支援しています。その辺の所も、部局横断の中で相乗効果を発揮していただいて、検討いただければと思います。

（石原産業政策課長）

HACCPの関係ですが、これにつきましては、農政部の方で取り組みを進めておりますので、農政部と連携して進めていきたいと思っています。

（白井会長）

機能性食品については本当に効果があるのか成分分析と機能評価をすることが大切でそのための評価システムが県内にも必要だと思います。

（小林ものづくり振興課長）

会長のおっしゃられたとおり、県の工業技術総合センター食品技術部門が行うのは細胞試験レベル

のものであり、ヒトのレベルで効果があるかという実証は、信州大学などいろいろな機関と連携しながら対応していきたいと考えております。

(佐々木委員)

私どもの工場団地は、零細企業の塊です。次世代の方たちが社長となり、世界情勢が厳しい状況の中とても苦戦しています。その中で、先代の使用していた20年、30年と経った機械がだんだんと古くなり、ここでなんとか「八ヶ岳構想」の「下請型・受託加工型企业」から「提案型・研究開発型企业」になりたいと努力するのですが、今の状況では仕事が無い、資金が無い、機械が古くなってしまっているが替えることもできないのです。

ですから、県が安い金利で機械を新しくできるシステムがあれば、私どももこの「八ヶ岳構想」に対して前向きに進めるのではないかと考えています。大企業は自力で買えますし、コストを下げるため海外に出るといったこともできますが、私どもの場合は国内にいないては駄目で、国内で頑張るといふことで、そのためにはそのようなシステムがあればいいなと思います。

(町田経営支援課長)

機械設備の投資についてですが、県であっせんしている資金のうち、運転資金が9割を占めている状況です。長野県の融資制度資金では、設備投資への金利が1.8%と最も低い状況ですが、御要望があれば、政府に対し要望していきたいと思っております。

(吉江委員)

今、お話しがありましたように、私どもは海外に出て行けない中小企業を相手にしています。空洞化に対し、海外へ出て行くことに悩んでいる中小企業にどのような支援をしていくかということについて、49ページに「金融機関との情報共有を図り、販路開拓支援の充実を図っていく」とありますが、まさに、こういった点では、私どもが一番情報を持っており、ビジネスマッチングも行っているところで、来年度からも力を入れていきたいと考えています。

また、千曲市や岡谷市などでは、商工会議所、商工会単位で中小企業を集めているいろいろな商談会に出ています。岡谷市では、「嗚呼（ああ）いいものあるね岡谷」というタイトルを付けて共同出展しています。タイトルが、「ああ」で始まりますので、何百社、何千社と団体が出展している中で、名簿の一番始めに掲載されるわけです。このように工夫しながら取り組まれています、まとまりとしては小さく、苦勞されている状況です。是非、県の力もいただいて、長野県としてこういう形で進んで行くということで集めていただければ、力強いマッチングになるのではと思います。

もう一点、49ページの下にあります、長野県の海外駐在員の拠点と支援エリアが2箇所というのは少ない気がしますがいかがでしょうか。上海とシンガポールだけでは対応できないのではないのでしょうか。JETROからお話しがありますように、海外展開の中では、中国は、この文章にも出てきますが、工場ではなくマーケットという形で位置付けられつつあります。ミャンマーで作って中国で売るとか、バングラデシュで作って中国で売る時代になりつつありますので、海外進出を視野に入るとすれば、もう何箇所か検討され、支援を充実させてはどうかと思います。

(石原産業政策課長)

長野県は以前4つの海外事務所を設けて、長野県企業の海外進出を支援してきた経過があります。予算等の事情から、現在は2箇所の駐在員の配置がぎりぎりのところですが、これまで、中国の上海、香港と2箇所の駐在員を置いてきましたが、アセアン、更にアセアンの向こうのインドを含めた支援としてシンガポールに駐在員を置き、シンガポール、上海の2名体制でいきたいと考えております。

なお、今後は、県の駐在員のほかに八十二銀行さんの香港支店、JETRO、自治体国際化協会、長野県の海外に展開している企業、長野県に縁のある県人会の方々の御支援、情報提供をいただきまして展開を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(萩本委員)

大変素晴らしいプログラムになったと思っております。

さて、この政策あるいはサービスを全県くまなく均一になるよう手立てをとっていただきたいと思っております。プロジェクトを行う機関が、長野市の方に集中しているため、長野市から遠い地域の人たちにどれだけ均一のサービスあるいはプロジェクトの浸透を図るかがとても大事だと思います。

このプロジェクトは、有為な人材を発掘していくということが大事なわけですが、そういった人材は、必ずしもある場所に集中しておらず、どんなに過疎のところにも有為な人材は存在すると私は思います。そういう人たちにチャンスを与えていくということがとても大事になると思います。

そういう意味では、均一なチャンスを与えられるような手立てというものを是非とっていただきたいと思っております。単にどこかの地方事務所に担当を置いてありますよということでは、残念ながら均一のサービスを提供することにはならないと思っております。私も今朝7時に出てここに来ているわけですが、この時間的ハンデキャップだけでも大きくて、中小零細企業あるいは個人がこのチャンスを得ようとしますと時間だけでもなかなか大変だという点があり、どのように広く県民にチャンスを提供するかということを実際に考えていただきたいと思っております。

(石原産業政策課長)

今後プランを展開する中で、常に頭に置きまして進めてまいりたいと思っております。

(白井会長)

是非、このプランに関してはそうできるようにお願いしたいと思っております。

(小口委員)

今回、この戦略プランの作成に関わりましたが、以前は県にこういったプランがあることを全く知らなかったため、全部自前で取り組んでおり、もったいないことをしました。今後この戦略プランをどのように県内の企業に知らしめていくかということが重要だと思います。

もう一つ、世の中の情勢は常に変わってきています。超円高かと思ったら最近は少し円安になりました。また昨年はタイの洪水や東日本大震災によりサプライチェーンの寸断などが起きました。しかしながら、日本における少子高齢化や働く人が減っているという長期トレンドは変わっていないと思っておりますので、余り直近の経済情勢にとらわれず、着実にプランを進めてもらいたいと思っております。

また、お金がつかなければ、このような立派なプランがあっても進みませんので、県の予算面での

支援をお願いしたいと思います。

(石原産業政策課長)

PRについては、今後、一番の課題ではないかと思っています。この冊子を作るとともに、概要版を作りまして多くの方々の目に触れるような形をとりたいと考えております。また、今年は技能五輪等もあり、産業界に目が向けられる機会が多くあります。また、私どもも様々な説明会等を行いますので、多くの方々に知っていただく努力をしていきたいと考えております。

長期トレンドに基づいてプランを確実に実施し、予算を確実に付けてほしいということでございますが、鋭意努力して参りますので、よろしくをお願いいたします。

(小口委員)

技能五輪はいい機会ですので、是非PRをどんどんしていただきたいと思います。

(萩本委員)

59ページの「継続的な取組を行うもの」に「商工会議所・商工会等の商工団体の活動の支援」とありますが、これぞ全県地域に組織された団体だと思えます。県もかなりの資金を援助しているので、こういう団体を、このプログラムをきちんと地域に周知する窓口にするなり、また、支援団体として利用することがとても大事だと思います。

こうした団体は、旧年度の事業を少し手直しして、新年度の計画にするといったことが多いように思われますので、この折角のプログラムを担当してもらうとかして、ぜひ強力で推進してもらいたいと思います。

(石原産業政策課長)

アドバイスありがとうございます。私どもとしましては商工団体の皆様に、様々なきっかけを通じてこのプランの説明をしたいと考えております。

その中で、ただいまの御提案につきましても、関係する方々と話し合いをさせていただきたいと考えております。

(白井会長)

各地域の特色を引き出して、それぞれ取組を行っていると思いますので、それを支援していただきたいと思えます。小さいところは見落としがちなので、そうならないようお願いしたいと思います。

(関委員)

とても力強いプランを作成していただきありがとうございます。

説明にもありましたが、地域資源製品開発支援センターを作り、商品化等に非常に役立っているという説明でしたが、これは地域ブランド・デザインの分野で民間と行政が協力して成功した一つの例ではないかと思えます。

ちょうど10年前に、それまで幾つか県内にデザインに関する小さな団体があったものを一つに統合して県デザイン振興協会を発足させました。その中で活発に活動している民間の人材を県の方でス

カウトし、総合プロデューサーとして活用していただきました。

従来、県は、個別企業の支援などは大変難しいこととしてきましたが、資源開発・商品づくりの分野においてはそうも言うておられませんので、問題意識のある市町村・地域あるいは企業を親身に相談・支援し、デザイン振興協会などとの連携し、具体的なデザイン・スケッチを含めた商品開発案をつくるなどして、一定の成果が出て来ていると思います。

長野県では、ものづくり産業という技術の重要性がよく叫ばれます。数年前には技術だけでなくその隣にある技能の分野も大切として技能五輪を当時の審議会にて提案させていただきました。

今、日本の産業界やものづくりに停滞感があるのに比べ、お隣の韓国は非常に躍動感があるのはご承知のとおりです。これは円高・ウオン安など為替面の差などだけでなく、かつて産業政策などにおいて、永らく日本に追随してきた感のあった韓国が1997年の韓国（IMF）経済危機以降、これ乗り越え、日本を追い越すための政策の一つに、国としてデザインやブランドを重視した政策をとっています。ものづくり産業だけでなく観光の面でもデザインを重要視しており、例えば地方行政でもデザイナーを副知事の1人に据えるとか、あるいは若者のデザインの感性面の教育などを支援しています。

長野県は主に加工組立型産業が多いために、技術で差をつけようという考え方が非常に強いと感じています。今後、技術・技能はもちろん大切ですが、ものづくり産業、観光など分野を越えて信州ブランド・デザインを重要視する施策をとることが必要だと思っています。

（白井会長）

昨年韓国に行きましたが、韓国の方は、非常に強気で元気がいいという印象を受けました。

デザインについては、信州大学繊維学部には感性工学課程があり、繊維製品のデザイン等をやっているのですが、そういう繊維製品だけでなく工業製品についても連携していければと良いと思います。

（石原産業政策課長）

長野県のブランドづくりについて、4月以降の体制をご説明します。県では、4月から新たに観光部観光企画課の中に信州ブランド推進室を設けまして、観光、物産、長野県のイメージを一つにまとめまして、首都圏の方々、県外の方々に一体として打ち出していく予定です。

これまで企画部がブランド関係、私どもが物産品の関係、農政部が農産物の関係を実施していたのですが、それをある程度包括して行うため、組織改正をして取り組むことになっています。今後、推進の方向について関係部局が集まって検討することになっており、その中で、いただいた御意見を反映していきたいと考えております。

（小林ものづくり振興課長）

現行のプランで地域資源製品開発支援センターを設置し、ただいま、関委員がおっしゃったように、デザイナーとして優れた方をプロデューサーとして配置しました。当然その方だけではできないので、デザイン振興協会に所属するデザイナーの方などの協力を得まして、一件一件個別のプロジェクトを成功に導くことができ、成果を挙げてきました。

同センターの知名度も上がってきて、ますます相談も増えてきましたので、次期プランにおきましては、プロデューサーの方と一緒にやっていただける方を配置し、人的体制を強化しています。

製品の品質とか機能などの基本的価値だけでなく、感性価値というものがなければ付加価値はつかないという考えで、そこを徹底して支援するというところでやっており、段々浸透してきています。感性価値の高いものができるよう、機能を強化して取り組んで参りたいと考えております。

(関委員)

もう一つ申し上げますと、ミレーの画で有名な山梨県立美術館では、感性の教育ということでしょうか、県民の入場料を無料にしています。更に、山梨県に旅行で来て宿泊する人も無料にしています。多分、宝飾品などが県の主要産業だったことからかもしれません。そういうことをやっている県もあるように、今後、長野県では感性やブランド、デザインを、もっと重要に位置づけていく必要があると思います。観光部などとも連携して進めていただければと思います。

(五味委員)

目指すべき方向ということで八ヶ岳型にして、その中で提案型・研究開発型に転換するという方向性はこれで結構だと思うのですが、実際に取り組む場合には、現実問題として、中小企業の中には、研究要員を揃えるだけの余裕が無いということがあります。その辺の所について、フォローを行い、細かいところを肉付けしていかないと、成果を上げていくのは難しいと思います。

また、世界的な不況の中、完成品メーカーも結構整理されており、今まで長くやっていた老舗の会社が辞める中で、企業統合や買収が行われたりします。特徴を持っている企業を失くしてしまうのはもったいないと、買収をしても、買収した企業が、販売などで大いに苦慮するということがあり、特に、海外に対する販売ということが難しいと思います。

先程の説明にありましたが、海外に売る場合、JETRO等の支援をいただいたり、展示会などに対する支援等もたくさんありますが、これを、継続的に力を入れてやっていけば、今回は準備があるので間に合わなくても、次は間に合わせようということになりますので、是非継続的にお願いしたいと思います。

もう一つ、継続的な取組として、商工団体の活動支援は非常にありがたいことです。先程、萩本委員からお話がありましたように、指導員の人たちが、何をしたいかわからないといったことがないように、これだけの大きなやることあるわけですから、しっかり連携をしていただいて、中小企業の役に立つように、成果があがるように考えてやらなければいけないと思っています。

小さい企業が多い中では、私たちが絵を描いただけではなかなか実現しないということが実際にはありますので、その辺の事を踏まえて取組をお願いしたいと思います。

(石原産業政策課長)

これまでの審議を受け、中長期的にはやはり各企業の技術力を高め、競争相手であるアジア新興国が出来ないものを作るしかないと考えております。貿易収支が31年ぶりに赤字になりましたが、所得収支でカバーすればいいという状況ではありませんので、長野県のものづくりが元気になるよう継続的に支援をしていきます。平成24年度予算では、短期的には商談会や展示会の出展につきまして大幅に予算を増やして支援をしていきます。是非とも国内外において商談会や展示会に出られる希望がありましたら、お話しをいただきたいと思います。

商工会議所、商工会の指導員との連携についての御指摘でございますが、このプランが成案となり

ましたら、早速、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会の方々に説明をさせていただきます。また、県内において様々な所で行われる指導員の集まりがあれば、出来る限り出席してお話しをさせていただければと思います。

(小林ものづくり振興課長)

下請型企業の皆さんを研究開発型企業へ転換するための支援では、重点プロジェクトとしては62、63ページにあります。下請型企業は研究開発人材、またそのための設備が不足しているということは当然の前提としまして、工業技術総合センターに次世代産業技術開発推進本部という拠点を設けまして、一言で言えば工業技術総合センターの職員が不足する人材を補完し、センターの機器が会社に不足している機器を補完するという考え方の下で取組を進めます。

具体的には、一つの方法として、下請加工の延長線上で、何か新しい開発はできないかという時に、使えそうな技術シーズについての勉強会などを開催し、そこで自社でどのように使ったらよいかということを検討していただいて、新たな研究開発の計画を作るところから実際に試作をしたりするところまでをセンターで一貫して支援する、そのようなスキームがあります。

また、当然お金の心配もあるかと思いますが、助成制度を活用していただいて、研究開発の取りかかりから事業化まで一貫して支援していこうと考えております。

(萩本委員)

今の事に関してですが、もう一つ味付けをしないと。シーズ側とニーズ側との間にはハードルがあるような気がします。やりたい気持ちはあっても自分に何ができるかシーズが見つからないという、中小零細企業の事情が一つあると思います。一方で、大学のTLOや大学発のベンチャーがそうだと思いますが、シーズはきちんとあるにも関わらず、企業基盤が無いためにそれを事業につなげられないということもあります。

その両者をうまく組み合わせ、しっかりシーズとニーズを結びつけていく仕掛けがあってもいいのではと思います。実際、TLOやTLOからもう一歩進んだインキュベーション事業で、実はずうまくいかなくてSOSを発しているプロジェクトがあります。県外のいろいろな大学にも、助けてほしいというプロジェクトがありますので、これを、地域企業で、シーズが見つからないところに組み合わせれば、それが事業になることもあると思います。

実は私ども自身、少し分野違いだけど助けを求められて取り込んだプロジェクトがあります。金融機関だけに救いを求めるのではなく、既に事業をしている人に助けてもらうという方法があるということです。技術を持っているのに世の中にアピールできず悶々とされているプロジェクトが結構あると思っていますので、御支援をよろしくお願いします。

(小林ものづくり振興課長)

研究開発をして、それをどのように事業化していくかということについて、いろいろな情報を利用しながら進めていかなければいけないということで、今回、このプロジェクトについてはそういう情報をお持ちの外部の民間企業のことがわかるような専門家の方にもチームに入っていただき、実際の事業につながっていくようないろいろな進め方を模索しながら進めたいと思っていますので、またアドバイスをいただければと思います。

(白井会長)

確かに、大学との個々の共同研究が事業に結びついた例は極めて少ないのですが、インキュベーション施設の産産連携の中に学が加わったプロジェクトは事業化に結びついたケースが多かったのではないかと思います。

(伊藤委員)

20代後半から30代のやる気のある次世代を担う世代に対し、十分に未来につながって行く情報やチャンスを提供していただきたいと思います。また、今を生きる人たちへの支援が先細りにならないようにと希望します。

プランについて、重点プロジェクトの11から13は今までとあまり変わっていないと思います。U・Iターンについては、長野県に帰って来たいけれど働く所がないという声が結構多くの大学で聞かれます。他県から長野県に就職している人たちになぜ長野県なのかと聞くと、学生時代の就職活動前に長野県と交流があったということですので、学生時代に企業と出会えるような取組をしていただければと思います。

また、女性が働くことに関し、ワークシェアリングについて企業がもっと考えていただければと思います。

(青木委員)

目標値のところ、有効求人倍率を1.0倍にするとありますが、1.2倍とかもう少し高くした方がよいと思います。

また、県のパーソナル・サポート・モデル事業では、約5千件の相談がありますが、特に30代から40代の働き盛りの就職できない人が存在し、プランにとっても長野県にとってもマイナスになりますので、その辺を考えなければと思います。従って、重点プロジェクトの6に「創業サポートの強化」とありますが、ここをもっと工夫してもらえればありがたいと思います。具体的には基本戦略にある地域に活力を与えるベンチャー企業の創出をもっと具体的にプロジェクトに活かさないか、あるいは福祉の分野も含めてコミュニティビジネスの創設なども含めて何らかの事業を行うことで、就職困難者の人たちが活躍できるようなことを加えていただけたらと思います。

(市川委員)

非常に素晴らしい計画だと思います。我々製造業者は、下請型から転換したいと常に思っていますが、長野県に限らず全国的にそう感じていると思うのですが、それが出来ないのは51ページにあるようにコーディネート力をつけなければいけないということです。ただ、企業から相談してもらってコーディネートするというのはなかなか零細企業にとっては難しいため、そうではなくてコーディネーターの方から積極的、能動的に動くことも必要ではないかと思います。

御存知の方もいらっしゃると思いますが、新潟県の燕三条市に「磨き屋シンジケート」という集団があります。これは市の職員が市内の研磨工場をすべて調査して技術を掌握し、自ら営業に回ったもので、現在、何をやっているかというと、iPhoneの部品の研磨やアメリカの小型飛行機の翼の研磨を一手に引き受けて、いろいろな下請の皆さんを連動させてやっています。そういうのが本当のコーデ

ィネーターの役割ではないかと思ひます。是非、文面ばかりでなく積極的なコーディネートをお願いしたいと思ひます。

(小澤委員)

市川委員からもお話しがありましたが、産産連携の重要性を非常に感じます。特にICT企業を含めたソフト部分を加えた製品開発など、非常に困難なこととは分かっていますが、産産連携の一層のご支援をいただきたいと思ひます。

現在、私ども長野経済研究所では、中小企業振興センターとともに、経済産業省の中小企業支援ネットワーク強化事業をやらせていただひいて、「理由がわからないけれど利益が出ない」といった企業に対する経営相談を行ひています。このプランはこの中小企業支援ネットワークと同様の性格を持ひていますので、是非このような中小零細企業の経営支援を再度強調していただきながら、新しい3つの分野を進めていただきたいと思ひます。

PRについて、このプランの目的自体が長野県の魅力を伝えたいということですから、是非県内の津々浦々に伝えていただきたいと思ひます。その中で、72ページに集積のための大きな構想を描ひていただひてあります。特に5番目の「BCPに対応するためのリスク分散施設および再編施設の誘致」との記述がありますが、これは今回の震災において各企業が電力不足でどこに次の設備をしようかという時に、中国に行くのであれば、長野県に来るといふ考え方もありますので、日本を守る長野県といふぐらいの気持ちで御尽力いただきたいと思ひます。

また、溢れるシーズの受止めが無いということでは、長野県の研究・開発型企業で、既に大学と連携している企業を、総ざらいしてみれば、結構受け止めるところも出てくるのではないかとと思ひます。最後、エネルギー分野では、省エネの部品が主に考えられていますが、再生可能エネルギー特措法が施行し、具体化しましたら、新エネルギー分野についても取組をお願いしたいと思ひます。

(両澤委員)

消費者の視点から発言させていただきます。素晴らしいものづくりの感動を是非県民に広くメッセージとして伝えていただき、県の中でつくられた良いものはまず県民が使えるように、そして消費者は買うことで未来をともに作っていくということを引きちんと発信していただけるような工夫をしていただければと思ひます。

(白井会長)

それでは、今日の御意見を踏まえて、本案を、長野県中小企業振興審議会の「次期産業振興プラン(案)」とさせていただきますよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(白井会長)

ありがとうございました。

それでは、本日の御意見について、事務局で可能なものはプランに反映していただき、プランを策定していただきますようお願いいたします。

(白井会長)

続いて、(2) その他ですが、何かありますでしょうか。

(石原産業政策課長)

特にございません。

(白井会長)

ありがとうございました。

それでは、これにて議事を終了いたします。皆様、御審議ありがとうございました。

4 閉 会

(産業政策課 高田企画幹)

長時間に渡りましてご審議ありがとうございました。

それでは、会議の閉会に当たりまして、長野県商工労働部長 太田 寛 から本日のお礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

(太田商工労働部長)

本日は、皆様から貴重でかつ建設的で具体的な御意見をいただきありがとうございました。先程会長さんからお話がありましたように、最終的にこの「案」を取るまでに、今日の御意見を可能な限り反映させていただきたいと思っております。この審議会におきましては、ほぼ2年間に渡りまして新しいプランについて本当に御熱心な御提言をいただき、感謝申し上げます。白井会長さんを始め委員の皆さん、特に次期計画起草部会の皆さんには建設的な御意見をいただきました。

2年間の任期がここで切れることとなりますが、来年度以降、審議会はこのプランの進捗管理と併せまして、仮称でございますが、中小企業振興条例について御意見をいただきたいと考えております。

特に、本日の審議会の中で御提言いただいた、コーディネート、PR、駐在員、メッセージ性といったことにつきまして、新年度の商工労働施策の中で活かしてまいります。

本日は、ありがとうございました。

(産業政策課 高田企画幹)

以上で、平成23年度第3回長野県中小企業振興審議会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。